

広報文芸

◎黒土短歌会では会員を募集しています。詳しくは企画課まで。

衰へ著き友の電話を切りてのち春の陽強き庭にただ佇つ

のど自慢百四歳の出場者背すじ伸ばして堂々うたふ

懷に抱けばかろき嬰兒の手に収まりて寢息伝はる

姉の弾くピアノの曲に乳呑み児は吾の背でリズムとりハミング始む

深深と降り積もる雪美しく梅の小枝に花咲きしごと

しみじみと人との出会い思ひ出す短歌の会長洋裁の師

今井恭三郎

藤井 君枝

和田ひとみ

林 千恵美

堤 あさ江

倉沢美代子

学生生活を終えて

昭和村の皆さんこんにちは。過去のはつらつトークを見ると「今こんなことをして頑張っています」のようなテーマでみなさん書いていました。しかし自分はまだ、仕事が始まっていない微妙な時期なので、大学生の思い出について話そうと思います。

自分は大学で、ヒッチハイクで日本一周をしたり、ホームレス生活をしたり、いろいろなオーディションに出たりとあまり人

がやらないようなことをしてきました。今でもその時に会った人から、パイナップルやリンゴが届いたり、映画にもご縁がありチラツと出ることができました。いろいろな方との出会いに本当に感謝しています。

そんなこんなで自分も4月から社会人です。会社を建てようとか、東出さんみたいに離島で生活しようとか色々考えましたが、学費を出してくれた親に頭が上がりないので放射線技師として働くことになりました。現在、医療がどんどん進化していく中で最先端の波に乗れるよう勉強に励みたいと思います。そして、いずれは地元に戻り、昭和村の皆さんに還元できたらと思っています。

今回の登壇者は君田浩気さん(22歳・赤城原第2)です。「消防士で活躍している君田くんです」



あきひろ
木村 晃大さん
(22歳・赤城原第1)

広報しょうわクイズ

村の令和7年度当初予算●億5,700万円が可決されました。●には次のうちどれが入るでしょうか？

① 5 億 ② 50 億 ③ 500 億

応募方法

▶ **賞品**: 正解者の中から抽選で昭和村商工会商品券500円分を差し上げます。

▶ **締切**: 4月30日(水)

▶ **応募方法**: 問題の答えと、住所・氏名・広報しょうわへのご意見を書き、はがきかメールでご応募ください。

<はがきでの応募>

〒379-1298
企画課「広報4月号」係

<メールでの応募>

kikaku@vill.gunma-showa.lg.jp
件名:「広報4月号」係

▶ 3月号のクイズの答えは「獺友会」でした。当選者は次のとおりです。

★井上 友宏さん(鎌沢)

★関上 華恋さん(宮貝戸)

はばたけ！ 昭和村消防団



第1分団 班長
見城 達也さん

消防団仲間

私が消防団に入り早12年が経ちました。糸井地区から森下地区に移住し、すぐに勧誘に來たことを今でも覚えていてます。父親や兄も糸井地区の消防団で活動していた時があったので消防団の勧誘が來たときは、うれしい反面、不安もありましたが、第1分団の優しい先輩や後輩のおかげで、すぐにとけこむことができました。

した。

なかなか活動に参加できなくても、冗談まじりで叱ってくれる友達。消防団に入り、繋がることのできた仲間たちを大切に、消防団活動を頑張りたいと思います。

新入団員募集中！

昭和村消防団では新入団員を募集しています。詳しくは、総務課防災安全係までお問合せください。

3月届出分 戸籍の窓口

□お誕生おめでとうございます。

・飯塚 陽羽ちゃん(入沢)
翔大・空美さんの子 3月7日生

■ごめい福をお祈りいたします。

- ・藤井 忠次さん(永井下)
94歳 3月3日没
- ・佐々木 正則さん(松ノ木平第2)
76歳 3月8日没
- ・竹吉 セツさん(中内出)
89歳 3月11日没
- ・石井 賢司さん(中野下)
76歳 3月13日没
- ・林 正美さん(鎌沢)
71歳 3月16日没
- ・平田 利三さん(永井下)
99歳 3月16日没
- ・高橋 秀雄さん(追分)
54歳 3月16日没
- ・真下 豊さん(椋久保南)
80歳 3月19日没
- ・飯塚 正人さん(滝寺)
89歳 3月20日没

※掲載を希望されない方は、届出の際に申し出てください。

わが村のうごき

令和7年3月末現在 (外国人内数) (前月比)

■人口 総数 6,904人 [685人] (+20)
男 3,498人 [357人] (+20)
女 3,406人 [328人] (+0)

■世帯 総数 3,017世帯 (+58)
・外国人のみ 634世帯
・混合 34世帯

■村の面積 64.14 平方キロメートル

明日の
安心

国民年金

国民年金保険料は
納付期限までに納めましょう

令和7年4月分から令和8年3月分までの国民年金保険料は、月額17,510円です。

保険料は、日本年金機構から送付される納付書により、金融機関・郵便局・コンビニエンスストアで納めることができます。

また、スマートフォンアプリや、ねんきんネットなどを利用した納付のほか、便利でお得なクレジットカードや口座振替もあります。

毎月の保険料の納付期限は「翌月の末日」です。



保険料の納め忘れがあると、万が一、障害や死亡といった不慮の事態が発生したとき、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合がありますので、必ず納付期限までに納めてください。

経済的な理由などで保険料を納付することが難しい場合は、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度(50歳未満)」があります。

詳しくは役場住民課保険係または茨川年金事務所(☎0279-2211614)へご相談ください。

昭和駐在所からのお知らせ

初心運転者の交通事故防止

群馬県は、初心運転者の方が関係する交通事故の発生率が非常に高いことをご存じですか？

毎年全国ワースト上位に位置しています。

免許を取得して最初の1年間は最も注意が必要な時期です。

初心運転者の皆さん、運転中は運転に集中して教習所で教わったことをもう一度思い出し、交通ルールとマナーを守った運転を実施しましょう。

ベテランドライバーの皆さん、初心運転者マークを表示した車がいいたら、車間距離を多めにとったり、道を譲ってあげたりと、初心運転者に優しい運転をお願いします。



上州くん・みやまちゃん

力を合わせて
安全・安心を誇れる
群馬県を実現しましょう。